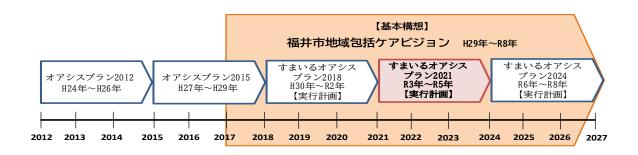
(福祉保健部 地域包括ケア推進課、介護保険課)

計画の位置づけ

- ○本計画は、老人福祉法の規定に基づく老人福祉事業の実施に必要な事項に加えて、高齢者の健康の増進、疾病の予防といった保健事業を取り入れた「老人保健福祉計画」と、介護保険法の規定に基づく介護サービス見込み量や介護保険事業を円滑に実施するために必要な事項などを定める「介護保険事業計画」に加え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に必要な事項などを定める「高齢者居住安定確保計画」を、一体的に策定するものです。
- ○本市では、地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成 29 年度から令和 8 年度まで の 10 年間を期間とした長期的な計画として、「福井市地域包括ケアビジョン」を策定 しています。本計画は「福井市地域包括ケアビジョン」を基本構想とし、具体的な施策を定めた実行計画という位置づけです。



2 計画期間

令和3年(2021年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日までの3年間

3 高齢者等の状況

○ 高齢者人口、高齢化率の推移及び今後の見込

| | | Н30 | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 | | R07 |
|---|-------------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---|---------|
| Ē | 高齢者人口(人) | 75,082 | 75,525 | 76,115 | 76,248 | 76,377 | 76,506 | | 76,760 |
| Ę | 高 齢 化 率(%) | 28.4 | 28.7 | 29.0 | 29.2 | 29.4 | 29.6 | ~ | 30.0 |
| | うち後期高齢者数(人) | 38, 751 | 39, 486 | 40, 453 | 41,416 | 42, 382 | 43, 345 | | 44, 783 |
| | うち後期高齢化率(%) | 14.7 | 15.0 | 15.4 | 15.9 | 16.3 | 16.8 | | 17.5 |

[※] H30~R2 は毎年度 10 月 1 日現在の実績。

○ 要介護認定者数、要介護認定率の推移及び今後の見込

| | Н30 | R01 | R02 | R03 | R04 | R05 |
|-------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 第1号被保険者数(人) | 75,082 | 75,525 | 76,115 | 76, 248 | 76,377 | 76,506 |
| 要介護認定者数(人) | 13,596 | 13,851 | 13,798 | 14, 100 | 14, 332 | 14, 565 |
| 要介護認定率(%) | 18.1 | 18.3 | 18.1 | 18.5 | 18.8 | 19.0 |

| R07 |
|--------|
| 76,760 |
| 15,053 |
| 19.6 |

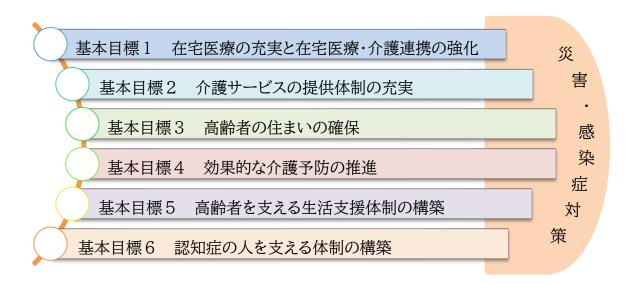
- ※ H30~R2 は毎年度 10 月 1 日現在の実績。
- ※ 第1号被保険者数の R3 以降はコーホート変化率法 (H27年10月1日と R2年10月1日の2時点の住民基本台帳による人口) を用いて推計。
- ※ 要介護認定者数と要介護認定率は「地域包括ケア見える化システム」により推計

4 基本理念

~高齢者が住み慣れた地域の中で、安心して生活を送れる社会づくり~

5 計画の構成

- 本計画は、地域包括ケアシステムの構築に必要な「医療」「介護」「住まい」「介護 予防」「生活支援」に「認知症施策」を加えた6つの基本目標で構成しています。
- また、近年の災害の発生状況や、各種感染症の流行を踏まえ、継続した介護サービスが提供できるよう、関係機関と連携を図り、災害や感染症に対する備えを進めます。



[※] R3 以降はコーホート変化率法(H27年10月1日とR2年10月1日の2時点の住民基本台帳による人口)を用いて推計。

| | 基本目標 | 施策の方向性 | 成果指標 | 現状 (R元年度末) | | 目標 (R5年度末) |
|--|---|----------------------------------|---|---------------|-------------------|-------------------|
| | 1 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化 | 適切な在宅医療・介護サービスの提供と多職 種間の連携の推進 | ── 入退院時に医療と介護の連携を行っている人数 | | 92人 | 4,000人 |
| | TO DE MOVE TO BE MOVED TO THE SECOND OF THE | 一在宅療養等に関する普及啓発 | ニーズ調査で「介護・介助・医療が必要となった時、在宅での療養に不安 を感じる」と答えた人の割合 | | 7% | 40.0% |
| | | | 介護サービスの整備箇所数 | R元末 (実績) | R2末 (見込) | |
| | | | ・地域密着型介護老人福祉施設(箇所数) | 13 | 14 | 16 |
| | | □ 介護サービスの整備及び地域拠点化の推進 □ 「 | ・特定施設入居者生活介護(床数) | 328 | 349 | 411 |
| | | | ・認知症対応型共同生活介護(ユニット数) | 51 | 52 | 57 |
| | | | ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護(箇所数) | 5 | 5 | 7 |
| | 2 介護サービスの提供体制の充実 | | ・看護小規模多機能型居宅介護(箇所数) | 8 | 8 | 10 |
| | | | 地域包括支援センター総合相談件数(実人数) (延べ件数) | | 8,145人 27,792件 | 8,600人 28,000件 |
| | | 一介護人材の確保及びサービス内容の充実 | 介護職員の待遇向上に取り組んでいる事業所の割合 | | 0% | 85.0% |
| | | 自宅で安心して生活ができる環境の整備 | 日常生活圏域ニーズ調査で「既に高齢者に配慮した設備がある」と答えた 人の割合(トイレの洋式化を除く) | | 2% | 75.0% |
| | 3 高齢者の住まいの確保 | 多様な住まいの提供 | 一高齢者向け住宅の整備床数 | | 22床 | 1,602床 |
| | | 一社会参加の推進 | 生きがい支援事業参加者数 | 33,112人 | | 34,000人 |
| | . 4 効果的な介護予防の推進 | 一介護予防の推進 | いきいき長寿よろず茶屋設置数 | 36箇所 | | 45箇所 |
| | | 日常的な家事等の支援体制の充実 | 一ささえあいの家で登録している介護サポーター数 | 53人 | | 85人 |
| | 5 高齢者を支える生活支援体制の構築 | 地域の見守り体制の充実 | | 4, 368人 | | 4, 630人 |
| | - 6 認知症の人を支える体制の構築 | 若年性認知症を含む認知症への理解を深める 普及・啓発 | | | 93人 | 55,000人 |
| | | 認知症の人と介護者を支援するやさしい地域 づくり | 認知症の人にやさしいお店等の登録数 | 113 | | 160 |
| | | 早期診断・早期対応の推進と認知症の発症予防・進行抑制 | あたまの元気度調査(一次チェック)実施者数 | 6,276人 | | 7,500人 |

基本目標1 在宅医療の充実と**在宅医療・介護連携**の強化

- 1 適切な在宅医療介護サービスの提供と 多職種間の連携の推進
 - ・多職種間の連携の推進(重点項目)
 - ・在宅医療・介護連携支援体制の充実
 - ・専門多職種によるサポート体制の
 - ・居宅療養管理指導等の在宅医療の推進
 - ・入退院時の円滑な情報共有、連携の強化
 - ・介護支援専門員等の資質向上
 - ・在宅医療を支える後方支援体制等の 構築
- 2 在宅療養等に関する普及啓発
 - ・在宅ケアと人生会議の周知啓発

基本目標3 高齢者の住まいの確保

- 1 自宅で安心して生活ができる環境の
 - ・高齢者の生活に配慮した住宅 整備の促進
 - ・地域の見守り体制の充実 【詳細は基本目標5】
 - ・生活支援体制の強化 【詳細は基本目標5】



2 多様な住まいの提供

携

.....

- ・高齢者向け住宅等の供給促進
- ・高齢者向け住宅の地域交流拠点化の
- ・既存ストックを活用した高齢者向け 住宅の整備促進(重点項目)
- ・サ高住における介護サービス利用の 適正化
- ・低所得高齢者等に対する住まいの 確保

基本目標2 介護サービスの提供体制の充実

- 1 介護サービスの整備及び地域拠点化の 推進
 - ・介護サービスの整備促進(重点項目)
 - ・認知症への対応力強化
 - ・介護サービス事業所の地域拠点化の 推進
 - ・地域包括支援センターの機能強化と 地域共生社会の実現に向けた取組 (重点項目)



2 介護人材の確保及びサービス内容の 充実

- ·介護人材の確保(重点項目)
- ・介護ロボット導入等への支援
- ・家族介護者への支援と利用者 負担の軽減(重点項目)
- ・実地指導等の強化によるサービスの 質の確保と介護サービスの適正化
- ・ケアマネジャー等への研修機会の 充実

基本目標6 認知症の人を支える体制の構築

- 若年性認知症を含む認知症への理解を深める 普及・啓発
 - ・幅広い世代への正しい知識の普及(重点項目)
 - ・認知症のサポーターの活動支援
 - ・キャラバン・メイトの育成
 - ・若年性認知症の支援体制構築



- 2 認知症の人と介護者を支援するやさしい地域づくり
 - ・認知症の人と家族の居場所づくり
 - ・地域住民や関係機関の主体的活動の推進 (重点項目)
 - ・ひとり歩きによる行方不明者が早期に発見・保護 される体制づくり
 - ・成年後見制度の利用促進
- 3 早期診断・早期対応の推進と認知症の 発症予防・進行抑制
 - ・早期の相談や受診につながる普及・啓発
 - ・気軽に認知機能低下をチェックできる仕組づくり
 - ・早期発見から早期対応につなぐ体制の整備 (重点項目)
 - ・医療・介護従事者の認知症対応力の向上
 - ・発症予防と進行抑制に効果的なプログラムの提供











認知症の方

積極<mark>的参</mark>加

基本目標4 効果的な介護予防の推進

- 1 社会参加の推進
 - ・生きがい就労等による就労機会の拡大
 - ・シルバー人材センターにおける就労機会 の拡大
 - ・地域活動の活性化 (重点項目)
 - ・リタイア後のセカンドライフ形成に向けた 支援
- 2 介護予防の推進
 - ・心身機能の低下した高齢者の効果的な把握
 - ・地域の介護予防拠点の拡大及び充実 (重点項目)
 - ・地域包括ケア「見える化」システム等の 活用による地域特性に応じた介護予防
 - ・多様なサービスの確保
 - ・適切な介護予防ケアマネジメントの実施
 - ・介護予防活動の評価
 - ・かかりつけ医、歯科医、薬局による健康 管理の推進
 - ・重症化のリスクを抱えた高齢者に対する 個別指導の強化



加

(重点項目)

1 日常的な家事等の支援体制の充実

援

利

用

利用

- ・介護予防・生活支援サービスの確保 ・生活支援コーディネーターの設置
- ・住民主体のサービスの育成
- ・介護サポーターによる在宅高齢者 支援の推進
- ・ひとり暮らし等高齢者の家事支援の 推進
- ・高齢者の外出支援の推進
- ・生活支援サービスの情報提供体制の 整備

基本目標5 高齢者を支える生活支援体制の構築

- 2 地域の見守り体制の充実
 - ・ひとり暮らし等高齢者の実態把握
 - ・市民ぐるみの見守り体制の構築
 - ・情報通信技術(ICT)の活用

・福祉サービスの適切な提供

高齢者虐待防止の推進(重点項目)



